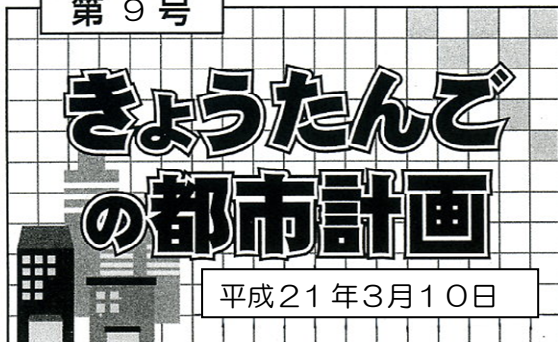




編集発行：京丹後市 建設部
都市計画・建築住宅課
〒629-3101【網野庁舎】
京丹後市網野町網野 353 番地の 1
電 話 69-0530
FAX 72-5421
URL <http://www.city.kyotango.kyoto.jp>

京丹後市まちづくり計画（案）がまとまりました

（１）まちづくり計画の目的

京丹後市は、平成 16 年 4 月、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町および久美浜町の 6 町の合併で誕生した、面積 501.8k m²、人口約 6 万 3 千人のまちです。

「京丹後市まちづくり計画」（京丹後市都市計画マスタープラン）は、合併の効果を積極的に活かした将来のまちの姿と、その実現のための具体的な方策を明らかにするとともに、市民のみなさんと行政の協働によるまちづくりの展開方法を示すことを目的とします。



「京丹後市まちづくり計画（案）〔概要版〕は各市民局にありますのでご覧ください。



（２）まちづくり計画の位置づけ

本計画は、平成 18 年 3 月に市が定めた「第 1 次京丹後市総合計画（基本構想）」に基づき、土地利用や都市基盤に関する方策を明らかにするものです。

一方、この計画は、都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）」として位置づけられるものであり、京都府が定める「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」などの上位計画に即するとともに、各種関連計画との整合を図る必要があります。

これらから、本計画の名称を「京丹後市まちづくり計画」（都市計画マスタープラン）とします。

なお、京都府が定める「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」は、新たな都市計画区域に対応したものとして策定中であるため、本市の都市計画マスタープランは「案」とし、京都府の計画策定後に必要な手続きを経て正式な計画とします。

※「京丹後市まちづくり計画」は、京丹後市議会基本条例に基づく議決事件に該当するため、議会に上程し承認を得ることとなります。

（３）まちづくり計画の枠組み

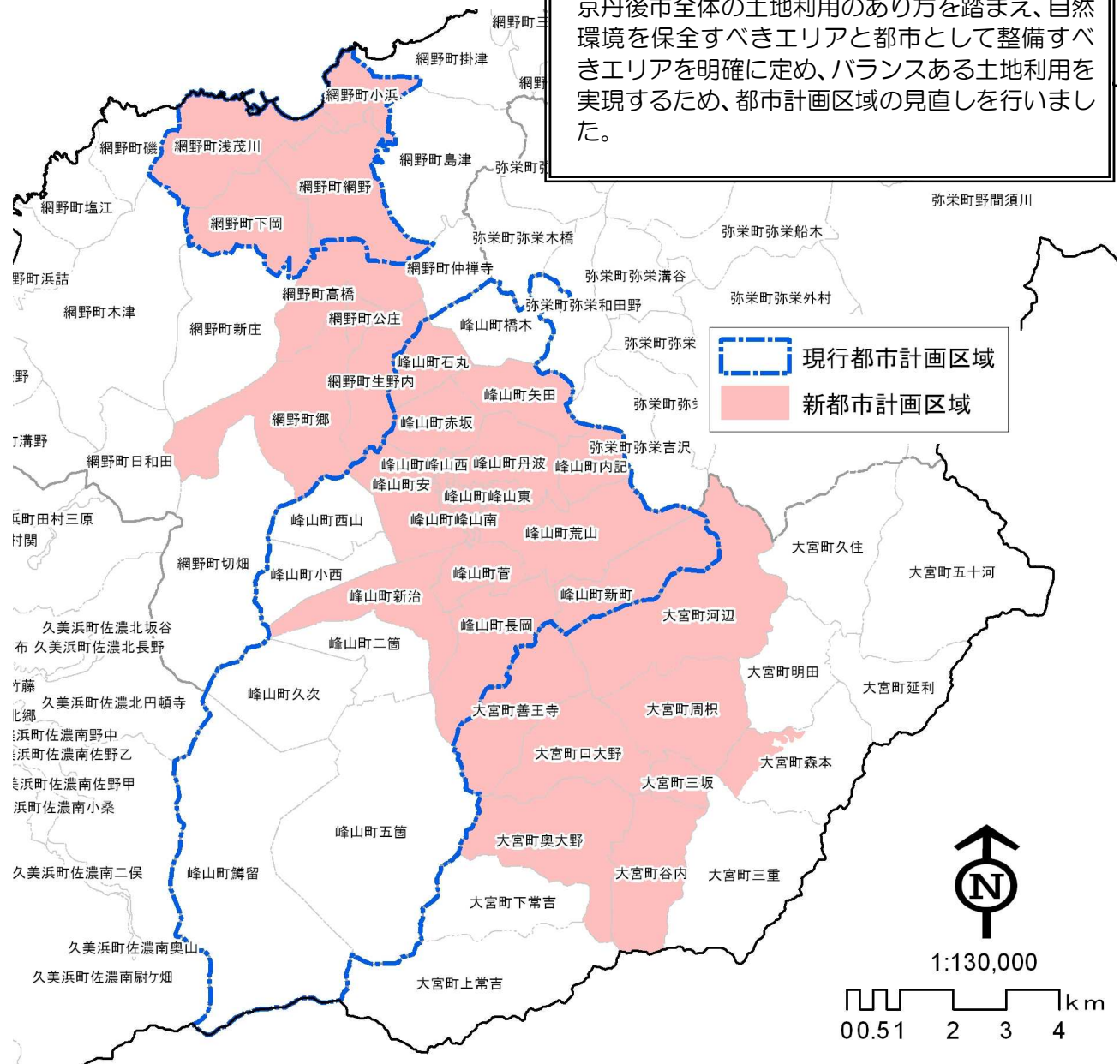
《まちづくり計画の対象区域》

本計画は、まず、京丹後市の市域全体を対象に、広い意味でのまちづくりの方向づけを行い、将来のまちの姿一『目標像』を示します。そのうえで、都市として計画的に整備誘導を図るべき区域（＝『都市計画区域』）について、都市計画法に基づく都市計画（土地利用、都市施設、市街地開発事業など）の方策を定めるものとします。

新たな都市計画区域（案）

【新たな都市計画区域の設定の考え方】

京丹後市の豊かで貴重な自然環境の保全、現行都市計画区域外における農地転用などの動向や、京丹後市全体の土地利用のあり方を踏まえ、自然環境を保全すべきエリアと都市として整備すべきエリアを明確に定め、バランスある土地利用を実現するため、都市計画区域の見直しを行いました。



	新都市計画区域（案）	現行都市計画区域	増減
区域特性	旧網野町の市街地部 旧峰山町の市街地部 旧大宮町の市街地部	旧網野町の市街地部 旧峰山町の全域	
区域面積	81.50km ²	80.58km ²	+0.92 km ²
区域内人口	30,006 人 (47.8%) ※1	21,857 人 (34.8%) ※1	+8,149 人 (+37.3%) ※3
区域内世帯数	10,565 世帯 (50.4%) ※2	7,724 世帯 (36.8%) ※2	+2,841 世帯 (+36.8%) ※3
区域内人口密度	368.2 人/km ²	271.2 人/km ²	—

※1：（）内は、京丹後市全人口に対する比率（平成17年国勢調査）

※2：（）内は、京丹後市全世帯数に対する比率（平成17年国勢調査）

※3：（）内は、現行都市計画区域と新都市計画区域（案）とを比べた場合に、現行都市計画区域からどれだけ増減したかその割合を示しています。

・都市計画区域案新旧対照表

	区域名	都市計画区域に含まれる土地の区域
現都市計画区域	峰山都市計画区域	京丹後市峰山町大字吉原、大字不断、大字四軒、大字上、大字織元、大字古殿、大字室、大字呉服、大字富貴屋、大字堺、大字浪花、大字白銀、大字泉、大字光明寺、大字千歳、大字御旅、大字杉谷、大字安、大字菅、大字新治、大字長岡、大字新町、大字荒山、大字内記、大字丹波、大字矢田、大字石丸、大字赤坂、 大字小西、大字西山、大字橋木、大字二箇、大字久次、大字五箇及び大字鱒留
	網野都市計画区域	京丹後市網野町大字網野、大字浅茂川、大字下岡、大字小浜
新都市計画区域(案)	京丹後都市計画区域(仮称)	京丹後市峰山町大字吉原、大字不断、大字四軒、大字上、大字織元、大字古殿、大字室、大字呉服、大字富貴屋、大字堺、大字浪花、大字白銀、大字泉、大字光明寺、大字千歳、大字御旅、大字杉谷、大字安、大字菅、大字新治、大字長岡、大字新町、大字荒山、大字内記、大字丹波、大字矢田、大字石丸及び大字赤坂並びに京丹後市網野町大字網野、大字浅茂川、大字下岡、大字小浜、 大字高橋、大字公庄、大字郷及び大字生野内並びに京丹後市大宮町大字口大野、大字奥大野、大字谷内、大字三坂、大字周枳、大字河辺、大字善王寺並びに大字森本小字池尻、池町、上ヶ刈、上ヶサゴ、大谷、櫻木下、加ヶ刈、加ヶ刈、京名、コノ加、坂之奥、坂之口、左坂谷、下京名、杉之木谷、谷口、谷屋敷、辻、當城、中之谷、中之坪、中ノ坪、畑添、ビヤモリ、マバ及び萬歳寺

「京丹後市まちづくり計画(案)」の市民向け説明会を開催しました

【実施した説明会日程と参加人数】

市民のみなさんのご意見をお聞きしながら取り組んできました「京丹後市まちづくり計画(案)」が、平成20年3月にまとめ、この中には新たな都市計画区域再編にかかる内容も含まれるため、関係する地域を中心とした説明会を開催し、多くのご意見をいただきました。



開催日	場所	参加人数
7月 2日(水)	網野教育会館	22人
7月 8日(火)	アグリセンター大宮	52人
7月10日(木)	アグリセンター大宮	28人
10月15日(水)	周枳公民館	16人
10月17日(金)	善王寺公民館	24人
10月20日(月)	口大野公民館	45人
10月27日(月)	奥大野公民館	21人
10月29日(水)	谷内公民館	21人
11月11日(火)	三坂公民館	11人
11月13日(木)	河辺自治会	14人
11月21日(金)	生野内集会所	9人
11月26日(水)	網野教育会館	12人
11月28日(金)	高橋公会堂	14人

説明会でいただきました主なご質問、ご意見は次のとおりでした。



説明会：7月8日 大宮会場の様子

【Q1】

なぜ今、都市計画区域の再編をするのですか？

〔A1〕

合併協議の中で、「新市において新たに都市計画区域の検討を行う」ことを確認しており、合併した効果を最大限に活かすために、京丹後市の全域の土地利用の状況および見通し、地形などの自然条件、通勤通学などの日常生活圏、主要な交通施設の設置状況、社会的、経済的な区域の一体性などから総合的に判断して、都市計画区域の案を策定しました。

【Q2】

網野町郷・公庄・高橋・生野内は、近い将来も市街化が進まないと考えているが、なぜ都市計画区域に入れようとしているのですか？

〔A2〕

都市計画法では、「中心市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量その他の現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全をする必要がある区域を都市計画区域とする」としています。現在、京丹後市には、「峰山都市計画」と「網野都市計画」の2つがあり、再編するにあたり一体の都市計画区域を形成して、将来のまちづくりを行う考えです。

【Q3】

網野町郷他 3 地域の都市計画区域編入については、鳥取豊岡宮津自動車道（以下 T T M）が網野 I

C（インターチェンジ）まで工事が完了してからでもよいのではないのでしょうか？

〔A3〕

都市計画は、概ね 20 年後の将来を見通して計画するもので、網野町郷・公庄・高橋・生野内は峰山から網野へのアクセスのための重要な道路が通っており、通勤・通学、物流、観光客の動線として多くのかたが利用されています。

将来この地域に、時期は未定ではありますが、T T M 網野 I C の計画があります。網野 I C が完成すれば、周辺の開発圧力が高まることも想定されます。また、京丹後市の発展のためには、T T M の早期完成や網野インター線の先行着手についても、京都府や国に対して強く要望していきたいと考えています。

【Q4】

T T M が、平成 20 年代半ばに大宮町森本まで完成予定とのことだが、T T M と森本工業団地ができから、都市計画区域に入れてはどうでしょうか？

〔A4〕

大宮町の現状は、地理的条件や都市的要件が整っていることから、住宅や共同住宅の建築件数が、ほかの都市計画区域外の地域と比較すると多い状況であります。特に、善王寺地区においては、民間による開発が急速に行われたために、道路整備の遅れや農業者のかたとのトラブルの件数が増加して、既にスプロール現象（市街地が非計画的に、無秩序に、

まわりに広がる現象）が起きています。

このままミニ開発が多くなると、住環境の悪化や交通渋滞・交通事故が増加することとなります。また、既存の市街地については、狭あい道路に多くの住宅が建ち並んでいて、将来的に建築基準法の適用により、規制をかけて道路空間の確保を行うことで、防災対策につながります。



【Q5】

都市計画区域が指定されると、どのような影響やメリットがありますか？

〔A5〕

建築基準法により、都市計画区域内での建築に対して、新築時や建替時に前面道路の幅員が、4m未満の場合に規制を受けることがあります。この建築規制により、緊急自動車の進入が可能になるなど、道路環境や住環境の向上につながります。

都市施設（道路・公園など）の整備が、国の補助金を受けて整備できます。

一定規模以上の開発行為には、開発許可が必要となるため、無秩序な民間開発を防止できます。

たくさんの人々が生活する「まち」です。だれにとっても快適で住みやすく安全な場所として、まちを豊かに育てていくために「都市計画」によるまちづくりは必要です。

【Q6】

建築の規制が、かかることについて抵抗があります。（建ペイ率・道路後退）

〔A6〕

建築の規制については、建築物を新築・建替をされる場合に発生します。現在利用されている建築物については、そのままご使用いただけます。

【Q7】

都市計画区域指定は、大字を基本としているが、小字指定にはならないのでしょうか？

〔A7〕

大字単位を基本とする理由は、指定後において、市民のみなさんも行政も区域の内外がわかりやすいので、建築行為・開発行為時のトラブルが少なくなります。

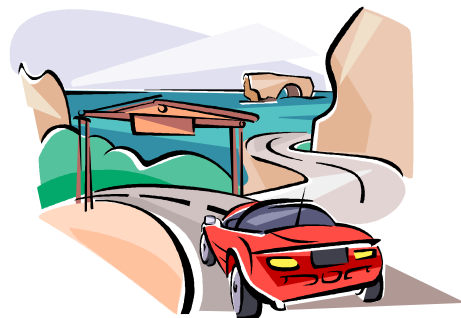
平地のみの区域設定をした場合、その隣接した山林開発が行われるケースが多くなることや、開発行為に対し最低限必要な技術的基準で施行を誘導することができます。

【Q8】

大宮町は、都市計画区域の指定がなかったから住宅が多く建設され、人口が増加したと考えますがどうでしょうか？

〔A8〕

建物の建築件数については、現在の都市計画区域内の件数も多い状況であり、単に都市計画区域の設定がなかったから増加したのではなく、大宮町の場合は、市内各所・宮津・福知山などへの通勤・通学や買い物に便利で、比較的地価が安いなどの要素があったからと考えられます。



【Q9】

都市計画区域案はだれが決めたのですか？

〔A9〕

市が、平成 17 年度から 3 か年をかけて、市民アンケート調査や基礎資料を作成・整理し、また市民のみなさんのご意見をお聞きしながら、「京丹後市まちづくり計画（案）」の策定を行いました。京都府と、それらの資料などを総合的に判断をして、新市にふさわしいとされる地域を都市計画区域案としました。

区域の決定については、市が京都府に対して「申出」を行い、京都府都市計画審議会の付議・国の同意を得て決定となります。

【Q10】

都市計画税は、不況・不景気・収入減少の状況で

あるので、とらないでほしい。

〔A10〕

都市計画税については、区域決定後に整備すべき都市施設の計画を立て、その事業費をどの財源で賄うか検討していくこととなります。

都市計画税をどうするか、このような経済状況でもあり、慎重に検討する必要があります。

【Q11】

新たに都市計画区域となる地域の具体的な整備計画はありますか？

〔A11〕

都市計画区域が決定された後、市民のみなさんのご意見をお聞きしながら、詳しい都市施設の整備計画を立て、多くのかたが利用できる施設整備を検討します。

京丹後市都市計画審議会を開催しました

第5回都市計画審議会 平成20年 7月16日

第6回都市計画審議会 平成20年10月31日



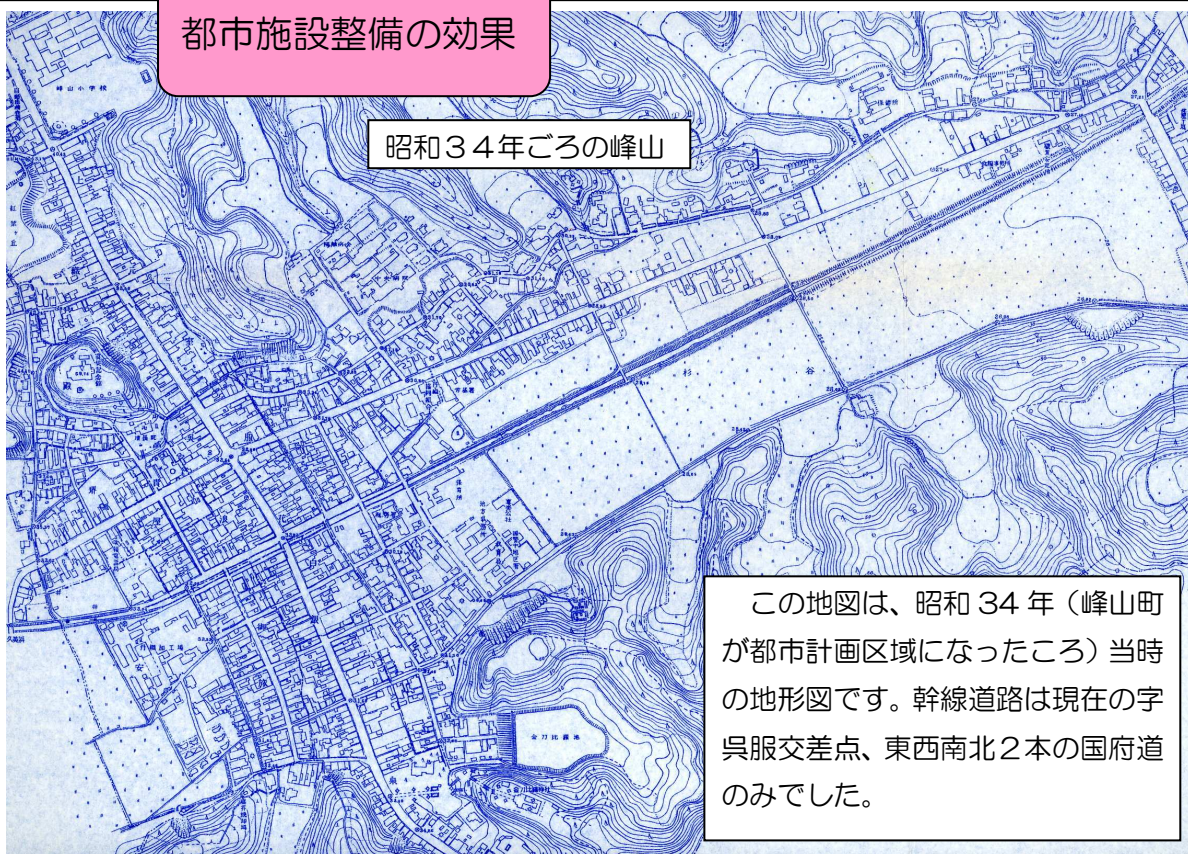
【第5回】 平成20年7月16日に、第5回京丹後市都市計画審議会を開催しました。都市計画審議会会長の選任および「京丹後市まちづくり計画（案）」についての説明、都市計画区域案の考え方、地元説明会での意見・質問内容を報告させていただきました。

← 都市計画審議会の様子

【第6回】 平成20年10月31日に、第6回京丹後市都市計画審議会を開催しました。審議内容は、「網野都市計画下水道の変更について」で、小栓川・内ヶ森都市下水路を京丹後市公共下水道の雨水対策施設として新たに位置づけ、近年の局所的集中豪雨に対応する雨水施設として、整備を図るものです。〔審議結果：可決〕

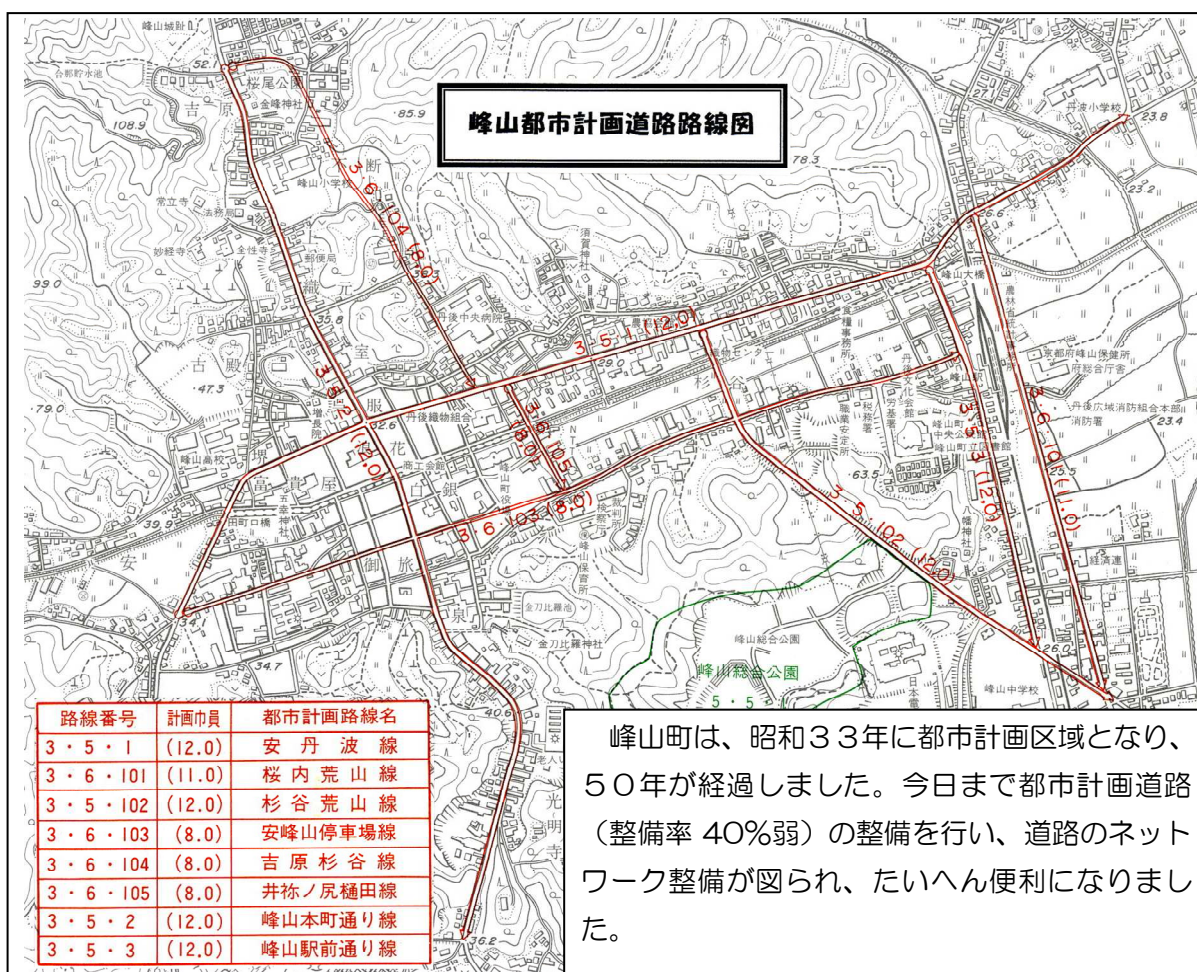
都市施設整備の効果

昭和34年ごろの峰山



この地図は、昭和34年（峰山町が都市計画区域になったころ）当時の地形図です。幹線道路は現在の字呉服交差点、東西南北2本の国府道のみでした。

峰山都市計画道路路線図



峰山町は、昭和33年に都市計画区域となり、50年が経過しました。今日まで都市計画道路（整備率40%弱）の整備を行い、道路のネットワーク整備が図られ、たいへん便利になりました。

まちづくり “ほっとニュース”

【私たちも、がんばっています】 = 地域のまちづくり団体の活動紹介コーナー =

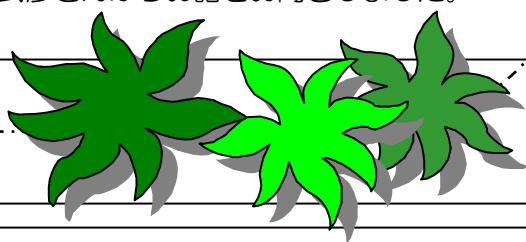
今回は“水源を守る森づくり”の活動をされている「久美浜一区まちづくり協議会」（以下協議会）をご紹介します。この協議会は、久美浜一区が「にぎわい」と「活気」を取り戻し、活性化を図るために平成13年10月に誕生した協議会で、まちなみ景観や環境面についても積極的に取り組まれています。



平成20年3月の“水源を守る森づくり”風景

協議会では、毎年ふるさとの森を土地本来の豊かな広葉樹の森に育て、将来の安心・安全・環境保全・水資源の確保などを目的とし、どんぐりを拾って苗木に育て、植樹をする事業をされています。

本来から生息していた広葉樹を増やすことで、水環境の向上につながり、ミネラル分をたくさん含んだ水が久美浜湾や日本海に流れ込むことで、魚介類も多くとれるようになれば、おいしい魚を食べることができます。きれいな景観とおいしい食材がそろって、観光客を迎えることができれば自然と観光客も多くなり、まちも活気づくと考えます。木を植えると魚が増えるなんて全く関係がないようですが、自然のしくみを壊さないことがたいへん重要です。と協議会で「水源を守る森づくり」の担当者である山田武彦さんからお話をお聞きしました。



【編集後記】

昨年は、中国・北京でオリンピック、パラリンピックが開催され、たくさんの感動シーンを見ることができました。冬はどうしても家の中に閉じこもることが多くなりがちですが、天気の良い日はスポーツ・旅行・趣味にと体を動かして、インフルエンザや風邪をもらわないように気をつけてください。健康が一番。

この広報紙へのご意見・ご質問は、都市計画・建築住宅課(TEL69-0530)までお寄せください。

